

IHCにおける違法オンラインギャンブル等関連情報の取扱状況 (暫定)

警察庁

令和7年12月

# IHCにおける違法オンラインギャンブル等関連情報の取扱状況（暫定）

9/25にインターネット・ホットラインセンター（IHC）において違法オンラインギャンブル等関連情報の取扱いが開始されたところ、運用開始から2か月間の取扱状況（暫定）は以下のとおり。

## 違法オンラインギャンブル等に係るウェブサイト等の提示

- IHCに対して寄せられた通報のうち、「国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムを提示する行為」に該当すると判断されたのは約200件。
- 削除依頼等の依頼先は全て国外所在サイト管理者・国外プロバイダで、削除・アクセス制限に至らない傾向がある。

## 違法オンラインギャンブル等への誘導情報の発信

- IHCに対して寄せられた通報のうち、「インターネットを利用して国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等に誘導する情報を発信する行為」に該当すると判断されたのは約1200件。
- 削除依頼等の依頼先の大半は国外所在サイト管理者・国外プロバイダであるが、削除・アクセス制限に至る状況もある。